

債務名義等還付申請書を提出される方へ

債務名義等還付申請書を提出する際に必要なものは、下記のとおりです。

なお、事件が終了していない場合には還付することができません。

記

書 類	通 数	封筒（郵便切手）
債務名義等還付申請書 （受書付き）	1 通	債権者のあて名を記載した封筒 （460円（簡易書留料金）の 郵便切手を貼付したもの）

※ 追加して提出をお願いする書類等がある場合には、上記書類等が到着した後に連絡を差し上げます。

印

### 債務名義等還付申請書

債権者 \_\_\_\_\_

債務者 \_\_\_\_\_

第三債務者 \_\_\_\_\_

上記当事者間の令和 年 (ル) 第 号債権差押命令申立事件について、

- 1 取下げにより
- 2 転付確定により
- 3

事件が終了したので、債務名義及び送達証明書を還付してください。

令和 年 月 日

債権者 \_\_\_\_\_ 印

静岡地方裁判所

<input type="checkbox"/> 民事第2部	<input type="checkbox"/> 富士支部	御中 (□にレ印を付したもの)
<input type="checkbox"/> 沼津支部	<input type="checkbox"/> 掛川支部	
<input type="checkbox"/> 浜松支部	<input type="checkbox"/> 下田支部	

### 受書

令和 年 月 日

下記書類を確かに受領しました。

- 1 執行力のある債務名義の正本 通
- 2 同送達証明書 通
- 3 通

債権者 \_\_\_\_\_ 印

静岡地方裁判所

<input type="checkbox"/> 民事第2部	<input type="checkbox"/> 富士支部	御中 (□にレ印を付したもの)
<input type="checkbox"/> 沼津支部	<input type="checkbox"/> 掛川支部	
<input type="checkbox"/> 浜松支部	<input type="checkbox"/> 下田支部	